

# 第2次 武豊町保育園等基本方針・整備計画

令和2年3月

武 豊 町



## 第2次 武豊町保育園等基本方針・整備計画

### 目 次

第1章	はじめに	1
第2章	保育園等の状況	3
2-1	人口の動向	3
2-2	全国・県等の教育・保育施設の状況	5
2-3	武豊町の保育園等の状況	7
2-4	保育園の整備状況	15
2-5	保護者の意向等	16
第3章	保育園等の運営・整備の課題	20
第4章	目標及び推進方策	21
4-1	本計画の目標	21
4-2	推進方策	22
第5章	保育園等の整備計画	24
5-1	対象保育園の建物診断	24
5-2	保育園等整備計画の基本方針	25
5-3	目標使用年数の設定	26
5-4	整備水準の設定	28
5-5	保育園の整備・改修計画	29
5-6	修繕・大規模改修等の長期的スケジュール	33
5-7	整備計画の推進	34



# 第1章 はじめに

本町では、保育の質を維持しながら多様なニーズに応えるとともに、効果的・効率的な保育園等の運営・整備を図り、「子どもが健やかに育つまち」に取り組むことを目的に、保育園等の運営の基本的な考え方を示した「武豊町保育園等基本方針」を平成 21(2009)年度に、同じく整備に関する基本的な考え方を示した「武豊町保育園等整備計画」を平成 22(2010)年度に策定しました。

この後、子ども子育て支援新制度への移行といった国の法制度の変化を受け、本町では、町内初の民設民営のこのみ保育園が開園(平成 28(2016)年 4 月)、公立の北中根保育園を民設民営の北中根認定こども園に移行(平成 31(2019)年 4 月)、竜宮保育園の統合がありました。

このように、本町の保育園等の運営・整備をとりまく状況が大きく変化し、また平成 26(2014)年 4 月に本町の公共施設のあり方を示した「武豊町公共施設等総合管理計画」が策定されたことから、武豊町保育園等基本方針と武豊町保育園等整備計画とを一体的に改定を図り、今後の本町の保育園等の運営・整備に関する基本的な考え方を再整理し、「第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画」として策定することとしました。

なお、計画期間は 10 年程度を想定し、35 年先までを視野に入れ、直近 5～10 年間は個別施設について具体的に検討します。また、国の法制度の動向、町内の子育て環境の大きな変化がみられたときは随時見直しを行います。

また、本計画の策定にあたっては、「第5次武豊町総合計画・後期戦略プラン」「武豊町公共施設等総合管理計画」「第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画」など関連計画との整合性を図っています。

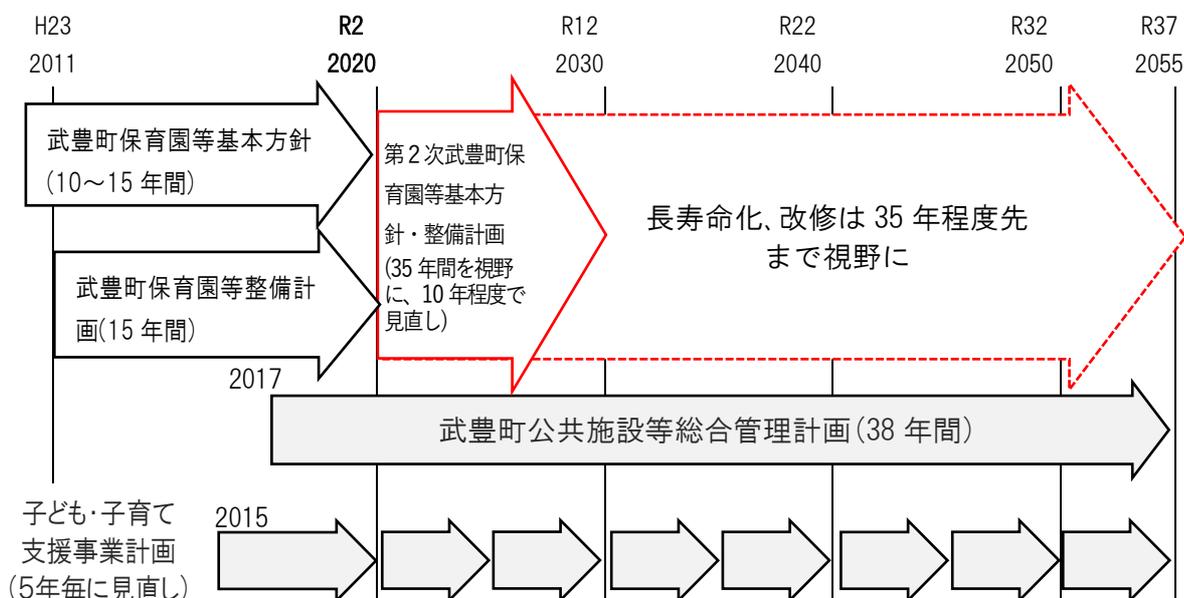


図1 第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画の計画期間の考え方

## (参考1)武豊町公共施設等総合管理計画

### ■計画の目的

- ・公共施設等の最適な施設配置と長寿命化による持続性ある公共施設サービスの実現を目的とした、今後の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### ■計画期間 平成29(2017)年度から令和37(2055)年度まで

### ■行動原則(建築物系施設)

- ・新規整備は、原則として行わない
- ・長寿命化のための大規模改修が必要な築40年前後を見直しの契機とする
- ・施設総量(総延床面積)を縮減する
- ・基金の活用

### ■施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

#### ○子育て支援施設

- ・保育園については、保育需要が増加している状況にありますが、園児が減少傾向にあることを踏まえ、効率的な整備(建替え、改修)・統合・廃止をすすめるとともに、運営主体の妥当性を検証していきます。具体的には、個別計画の見直しを図り整備を進めるとともに、民営化(民間保育所・民間認定こども園の誘致等)によって財政負担額の縮減を図ります

## (参考2)第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画

### ■計画の目的

- ・今後の武豊町の子ども・子育て支援に関する取り組みを推進する総合的な指針

### ■計画期間 令和2年(2020)度から令和6(2024)年度まで

### ■行動計画(基本目標)

- ・地域における子育て支援環境の充実
- ・子どもや親の健康の確保及び増進
- ・家庭・地域の子育て力の向上
- ・支援を必要とする子どもと家庭への支援
- ・子どもを安全に安心して生み育てられるまちづくり

### ■事業計画

- ・「教育・保育」及び「地域・子ども子育て支援事業」の量の見込みを推計し、それに対応する確保方策を実施する

## 第2章 保育園等の状況

### 2-1 人口の動向

全国・愛知県・本町ともに、母親世代の女性の人口が減少するため、今後、子どもの人数は減少していく見込みです。全国の人口予測をみると、令和27(2045)年は令和2(2020)年と比べて、0～4歳の子どもの数は、全国で75.7%、愛知県で82.7%、本町でも80.9%と大幅に減少する見込みです。

令和27(2045)年の本町の0～4歳の子どもの数は1,486人と予想されています。

表1 0～4歳人口の予測(全国・愛知県・武豊町)

	令和2年 (2020)	7年 (2025)	12年 (2030)	17年 (2035)	22年 (2040)	27年 (2045)	令和2年 /令和27年
全国(千人)	4,745	4,319	4,143	3,989	3,797	3,591	75.7%
愛知県(千人)	318	294	288	283	274	263	82.7%
武豊町(人)	1,836	1,673	1,648	1,619	1,553	1,486	80.9%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

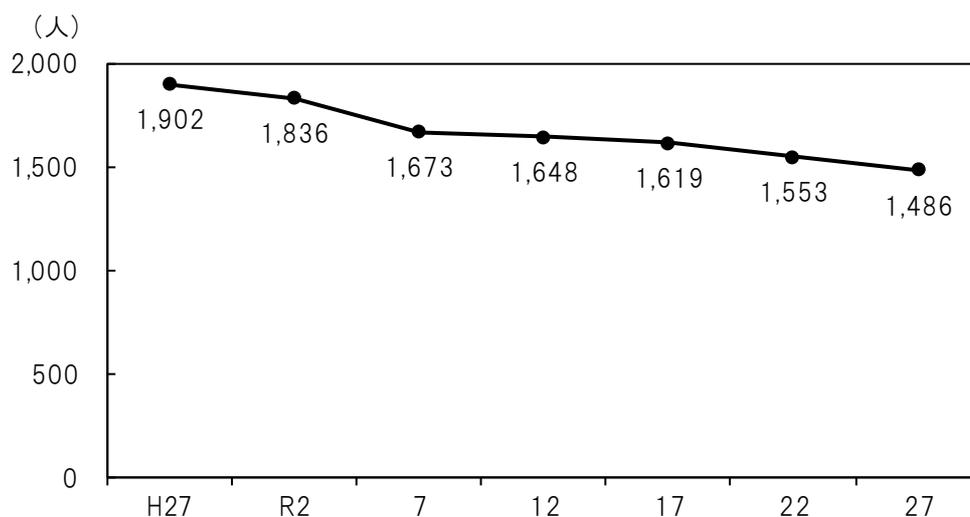


図2 0～4歳人口の現況・予測(武豊町)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

本町の女性の労働力人口の割合をみると、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけて、25 歳以上の各年代で割合が上昇しています。

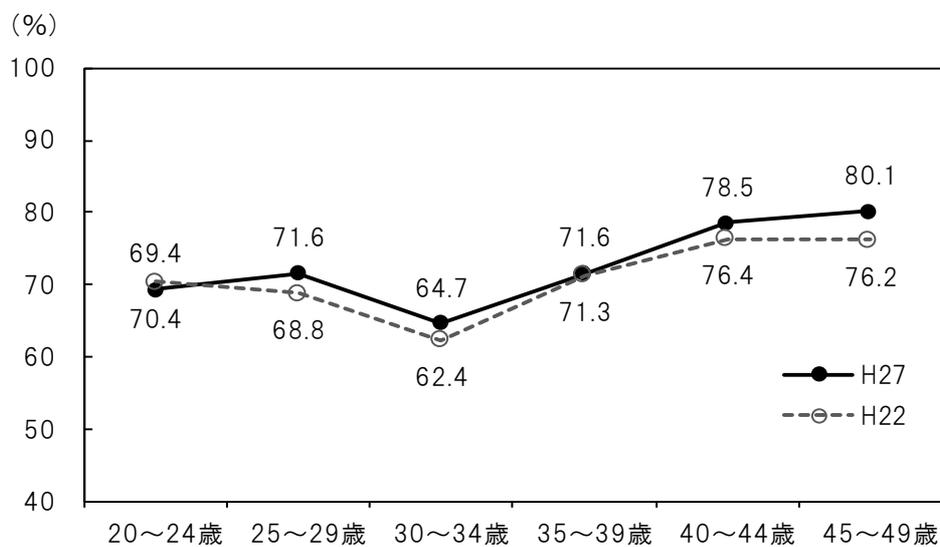


図3 武豊町の女性の労働力人口の割合(平成 22 年・平成 27 年)

資料：総務省「国勢調査」

## 2-2 全国・県等の教育・保育施設の状況

教育・保育施設(保育園・幼稚園・認定こども園)の園数と園児数は、全国・愛知県ともに保育園、幼稚園、認定こども園の順に多くなっています。平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度の推移をみると、認定こども園が増加しています。

保育園の経営主体は、私立が増加、公立が減少傾向にあり、平成 30(2018)年度は園数ベースで私立が 6 割を超えています。

表 2 教育・保育施設の園数の推移(全国・愛知県)

(園)		平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)
保育園	全 国	23,537	23,440	23,410	23,497
	愛知県	1,295	1,306	1,304	1,312
認定こども園	全 国	1,943	2,822	3,673	4,521
	愛知県	38	56	93	121
幼稚園	全 国	11,674	11,252	10,878	10,424
	愛知県	502	492	477	462

表 3 教育・保育施設の園児数の推移(全国・愛知県)

(人)		平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)
保育園	全 国	2,170,541	2,143,050	2,117,912	2,091,290
	愛知県	143,777	144,961	143,648	142,062
認定こども園	全 国	281,136	397,587	505,740	603,594
	愛知県	7,207	9,783	14,792	18,661
幼稚園	全 国	1,402,448	1,339,761	1,271,918	1,207,884
	愛知県	92,332	89,448	84,903	81,499

資料：平成 27(2015)～29(2017)年度の値は各年度、厚生労働省「福祉行政報告例」の 4 月 1 日現在数値  
平成 30(2018)年度の値は文部科学省「学校基本調査」の月報の概数値

注：認定こども園は幼保連携型

表 4 保育園の経営主体の推移(全国)

(園)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)
公 立	9,198	8,917	8,637	8,343
私 立	14,339	14,523	14,773	15,151
合 計	23,537	23,440	23,410	23,494

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」(各年度とも 4 月 1 日現在)

私立保育園が増加している背景には、「私立」の方が「公立」より運営費(施設型給付)、整備費ともに市町村の負担が少ない制度になっているためと考えられます。

なお、知多5市5町の教育・保育施設数をみると、保育園は阿久比町を除く9市町で「公立」が「私立」より多くなっています。一方、認定こども園と幼稚園は総じて「公立」より「私立」が多い傾向がみられます。

表5 保育園の費用負担割合(施設型給付)

	国	都道府県	市町村
私立	1 / 2	1 / 4	1 / 4
公立	-	-	10 / 10

表6 保育園の費用負担割合(整備費)

	国	市町村	事業者
私立	1 / 2	1 / 4	1 / 4
公立	-	10 / 10	-

表7 近隣市町の主な教育・保育施設の設置状況(令和元年度)

(園)	保育園			認定こども園			幼稚園		
	合計	公立	私立	合計	公立	私立	合計	公立	私立
武豊町	9	8	1	1	0	1	0	0	0
半田市	17	13	4	8	6	2	4	3	1
常滑市	11	10	1	2	1	1	4	1	3
東海市	19	18	1	5	0	5	1	0	1
大府市	24	13	11	3	0	3	2	0	2
知多市	14	11	3	5	2	3	1	0	1
阿久比町	9	4	5	1	1	0	0	0	0
東浦町	8	8	0	1	0	1	0	0	0
南知多町	6	5	1	0	0	0	0	0	0
美浜町	6	6	0	0	0	0	1	0	1

資料：愛知県県民生活部学事振興課私学振興室ホームページ  
各自治体ホームページ(令和元年5月時点)

注：認定こども園は幼保連携型、保育園型、幼稚園型を含む

## 2-3 武豊町の保育園等の状況

### (1)武豊町がめざす保育

乳幼児期は子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、本町の保育園では、保育所保育指針に基づき、発達過程を考慮して望ましい子ども像である「じょうぶな体ゆたかな心」の育成をめざし、養護と教育を一体的に行っています。

#### ①保育理念

- ・児童福祉法に基づき、保育を必要とするすべての子どもにとって健全な心身の発達を図るとともに、最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進する。
- ・子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行う。

#### ②保育の目標

<望ましい子ども像>

じょうぶな体 ゆたかな心

<目標とする子どもの姿>

1. 心身ともに健康で、たくましく、よく遊ぶ子ども
2. 身の回りのことを自分でしようとする子ども
3. 自分の思いを伝えたり、相手の気持ちを考えたりできる子ども
4. 様々な体験を通して、感動したり、工夫したりする子ども

#### ③保育方針

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが、現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

1. 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
2. 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
3. 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
4. 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
5. 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
6. 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
7. 家庭・地域社会との連携、協力を深めながら、保育園が持つ子育て支援の機能を発揮する。

資料：武豊町立保育園 管理案

## (2)対象となる保育園の位置等

本町の保育園は、昭和 27(1952)年度から昭和 54(1979)年度にかけて、町立の 11 園が順次整備されました。平成 28(2016)年度に民間の低年齢児童を対象とした「このみ保育園」が開園し、平成 31 年(2019)度は建替に伴い「北中根こども園」として民営化されました。一方、平成 23(2011)年度に多賀保育園、平成 31(2019)年度に竜宮保育園が統合されました。

この基本方針・整備計画の対象は、町立保育所 8 園とします。

表 8 武豊町内の保育園施設

区 分	名 称	住 所
町立保育園施設(8)	南(みなみ)保育園	明神戸 59 番地
	富貴(ふき)保育園	富貴字道兼 50 番地 1
	北(きた)保育園	砂川一丁目 43 番
	西(にし)保育園	中根四丁目 50 番
	六貫山(ろっかんやま)保育園	六貫山一丁目 61 番
	中山(なかやま)保育園	平井田 10 番地 17
	東大高(ひがしおおだか)保育園	東大高字池下 10 番
	わかば保育園	四畝 58 番地 1
私立保育園施設(2)	北中根(きたなかね)こども園	北中根六丁目 6 番地
	このみ保育園	梨子ノ木 9 番地 782
児童発達支援施設(1)	あおぞら園	東大高字池下 10 番

注 : 多賀保育園は六貫山保育園と統合

注 : 竜宮保育園は富貴保育園と平成 31(2019)年 4 月に統合

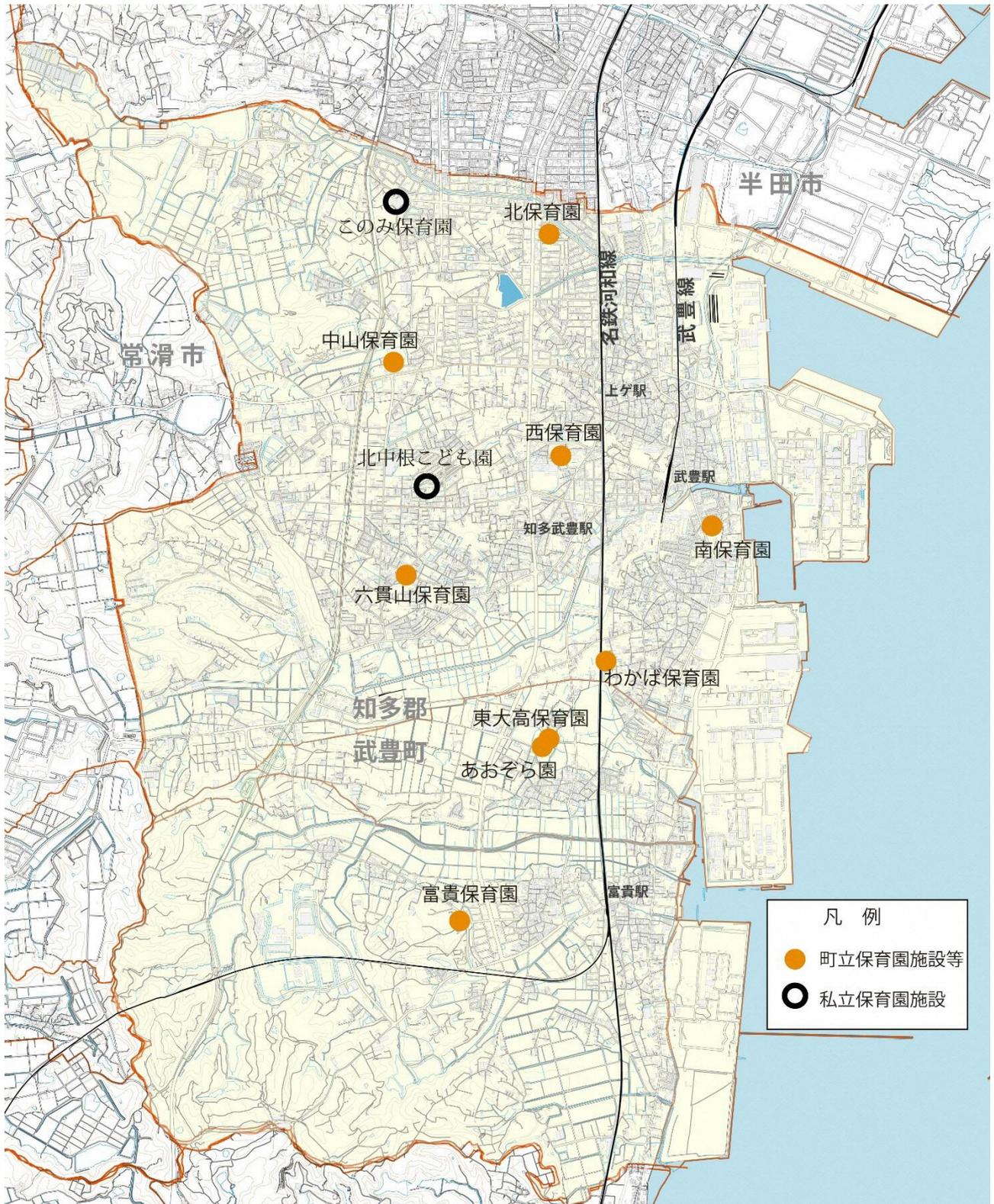


図4 対象保育園施設の位置

資料：白地図は国土地理院：基盤地図情報を利用

### (3)園児数の状況

本町の保育園の園児数は、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度にかけては、ほぼ横ばいで推移しています。平成 31(2019)年度は前年度と比べて 1～2 歳児の園児数が増加しています。

本町では、町内に幼稚園が立地していないこともあり、3～5 歳児の子どもについては、私的契約児として保育園を利用することが可能となります。また、半田市・美浜町など町外の幼稚園に通う園児がみられます。

表 9 保育園の園児数の推移(武豊町全体)

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)
0 歳児	9	12	7	9	15
1 歳児	68	80	84	107	117
2 歳児	118	101	124	117	154
3 歳児	384	387	358	354	368
4 歳児	367	395	393	352	363
5 歳児	399	366	393	388	355
合 計	1,345	1,341	1,359	1,327	1,372

資料：武豊町

注：各年度 4 月 1 日現在

表 10 町外の幼稚園への通園者数の推移

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)
通園者数	56	53	51	58	45

資料：武豊町

注：各年度 4 月 1 日現在

表 11 入園児数の推移(各保育園別)

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)
南保育園	103	88	90	75	79
富貴保育園	140	146	150	161	164
北保育園	207	201	205	195	180
西保育園	196	204	193	183	205
六貫山保育園	180	162	175	169	201
中山保育園	173	176	190	193	212
東大高保育園	95	89	84	77	86
わかば保育園	49	45	40	47	64
このみ保育園	—	12	18	23	24
北中根こども園	—	—	—	—	157
多賀保育園	—	—	—	—	—
竜宮保育園	45	40	41	28	—
北中根保育園	157	178	173	176	—

資料：武豊町

注：各年度 4 月 1 日現在

#### (4)事業内容の状況

開園時間はいずれも7時30分から19時までです。各園では3歳未満の低年齢児保育、障がい児保育、延長保育、一時的保育など多様な保育に取り組んでいます。

低年齢児保育について、平成31年度より、自営業・パートの方も申し込みいただけるようになったことで、利用児童数は増加しています。また、一時的保育の私的理由についても、平成29年9月より、利用日数(1か月1日以内から2日以内)を変更したことにより、延べ利用児童数は増加しています。

各園では、月に2回程度、未就園の親子を対象に保育園の園庭を開放しています。

表12 保育の内容(各保育園別)

	開園時間	対象年齢	備考
南保育園	7:30~19:00	1歳児~	障がい児保育、延長保育
富貴保育園	7:30~19:00	1歳児~	障がい児保育、延長保育
北保育園	7:30~19:00	6か月~	障がい児保育、延長保育、子育て支援センターを併設
西保育園	7:30~19:00	6か月~	障がい児保育、延長保育、一時的保育
六貫山保育園	7:30~19:00	6か月~	障がい児保育、延長保育
中山保育園	7:30~19:00	6か月~	障がい児保育、延長保育
東大高保育園	7:30~19:00	1歳児~	障がい児保育、延長保育、あおぞら園を併設
わかば保育園	7:30~19:00	1歳児~	障がい児保育(R2~)、延長保育
このみ保育園	7:30~19:00	6か月~2歳児	延長保育
北中根こども園	7:30~19:00	6か月~	障がい児保育、延長保育、一時的保育 子育て支援センターを併設

資料：武豊町

注：平成31年4月1日現在

表13 低年齢児保育の利用児童数の推移(武豊町全体)

(人)	平成27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)
0歳	26	25	24	25	34
1・2歳	201	201	216	235	277

資料：武豊町

注：各年度10月1日現在

表14 延長保育の利用児童数の推移(武豊町全体)

(人)	平成27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)
利用児童数	248	280	312	313	341

資料：武豊町

注：7:30~7:59もしくは18:00以降の利用者、各年度10月1日現在

表 15 一時的保育の延べ利用児童数の推移(武豊町全体)

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)
合計	702	634	810	810
非定型的保育	305	340	492	395
緊急保育	354	221	245	322
私的理由保育	43	73	73	93

資料：武豊町

注：非定型的保育とは・・・保護者の労働、職業訓練、就学等で、継続的に家庭保育が困難な児童

注：緊急保育・・・保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、療育介助等で、緊急・一時的に家庭保育が困難な児童

注：私的理由保育・・・保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を解消するための私的理由により、一時的な保育が必要となる児童

障がいのある児童と障がいのない児童との統合保育を推進するため、個々の障がい児に応じた保育ができるよう保育士を加配しています。

表 16 障がい児数・加配保育士数の推移(武豊町全体)

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)
障がい児数	56	67	78	63	74
加配保育士数	17	23	27	27	31

資料：武豊町

注：各年度 4 月 1 日現在

あおぞら園は、児童福祉法に定める「児童発達支援事業所」として、心身の発達に支援が必要な児童の早期療育を実施します。

表 17 あおぞら園の利用児童数の推移

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)
利用児童数	17	17	17	17	17

資料：武豊町

注：各年度 4 月 1 日現在

表 18 外国人入所児童数(武豊町全体)

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)
児童数	ブラジル：10 ベトナム：1	ブラジル：8 ベトナム：2	ブラジル：7 ベトナム：4 中国：2 フィリピン：1	ブラジル：11 ベトナム：4 中国：2 韓国/朝鮮：2 フィリピン：1	ブラジル：14 中国：4 韓国/朝鮮：4 フィリピン：3 トルコ：2
合計	11	10	14	20	27

資料：武豊町

注：各年度 4 月 1 日現在

## (5)職員の状況

早朝・延長保育、低年齢児保育など、多様な保育サービスを提供するためには、より多くの保育園の職員が必要となり、保育士の正規職員数を維持しながら、非常勤職員で対応しています。

教育・保育の質の向上のため、園長研修会・主任保育士研修会など役職者への研修、3年研修、5年研修など年次研修、障がい児保育・乳児保育などテーマ別研修など、様々な研修の受講に取り組んでいます。

表 19 保育園の職員の推移(内訳)

(人)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)	増減 (H27-31)
正規職員	121	124	124	124	126	5
保育士	105	108	108	109	111	6
園務員	16	16	16	15	15	-1
非常勤職員	163	175	185	200	204	41
保育士	81	83	93	95	96	15
園務員	21	23	22	29	28	7
早朝保育士	20	23	26	26	28	8
延長保育士	41	46	44	50	52	11

資料：武豊町

注：早朝保育士と延長保育士が重複している場合があります。保育補助も含まれています。例えば、平成 31(2019)年度の非常勤職員は 23 人が重複しており、実人数は 181 人です。

### ○配置基準

児童数に対して保育士の配置数が、各年齢別で基準が国より示されています。

表 20 児童に対する保育士の配置基準

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4～5 歳児
児童：保育士	3：1	6：1	6：1	20：1	30：1

資料：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和 23 年厚生労働省令第 63 号)第 33 条 2

表 21 主な職員研修(平成 30 年度)

研修名	参加人数
保育部会保育所長研修会	1 人
所長研修	1 人
県：園長研修会(2 日)	1 人
県：主任保育士研修会(5 日)、中堅保育士研修会(5 日)	各 1 人
県：障害児保育研修会(4 日)	1 人
県：3 歳未満児保育研修(4 日)	1 人
県：育休復帰研修(1 日)	1 人
障害児療育リーダー養成研修(2 日)	1 人
短期療育実習(4 泊 5 日)緑の家	1 人
保育リーダー研修(3 日)指導者編	1 人
発達障がい児等基礎理解推進研修	1 人
尾張・三河地区研修会	2 人
愛知県保育研究集会	2 人
3 年研修(公開保育)	8 人
5 年研修(幼年夏季大学)	3 人
8 年研修(保育アカデミー)	1 人
15 年研修(カウンセリング)	2 人
あおぞら園 1 日研修	4 人
支援センター 1 日研修	3 人
町内保育士研修会(年 4 回)	計 2 2 5 人
町内障がい児保育研修会	1 3 人
町内障がい児担当者研修会(年 4 回)	計 7 2 人
町内年齢別公開保育研修会	2 9 人

資料：武豊町

## (6)経費の状況

保育園の運営経費は年間約 12 億円で、うち人件費が約 6 割を占めています。保育料収入が約 3 億円であり、町の支出は約 9 億円です。

なお、令和元(2019)年 10 月以降は、保育無償化事業により、これら経費が大きく変化していくことが想定されます。

表 22 保育園の運営経費の推移(武豊町)

(千円)	平成 27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)
収入(保育料・保育所使用料の計)	288,592	292,050	296,249	297,026
措置費	1,085,469	1,165,005	1,196,744	1,206,269
人件費	674,797	703,384	671,335	682,488

資料：武豊町

## 2-4 保育園の整備状況

本町の保育園は鉄筋コンクリート造2階建てが主であり、昭和40～50年代と平成10～20年代に建てられています。民有地が4か所、町有地が4か所です。

表23 町内の保育園の設置状況(規模等)

名称	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建物構造	階数	建築年	土地所有
南保育園	2,960	1,137	RC	2F	昭和55(1980)年	民有
富貴保育園	4,616	1,251	RC	2F	昭和59(1984)年	民有(一部)
北保育園	3,679	1,938	RC	2F	平成11(1999)年	町有地
西保育園	7,326	2,353	RC	2F	平成20(2008)年	町有地
六貫山保育園	4,966	2,194	RC	2F	平成23(2011)年	町有地
中山保育園	3,947	2,542	RC	2F	平成27(2015)年	民有
東大高保育園	4,419	1,190	LGS	1F	昭和46(1971)年	民有
わかば保育園	3,402	1,151	RC	2F	昭和54(1979)年	町有地

資料：武豊町

注：RC：鉄筋コンクリート造、LGS：軽量鉄骨造

## 2-5 保護者の意向等

平成 30(2018)年度に子ども・子育て支援事業計画策定に向けた町内の保護者を対象にしたアンケート調査の中で、保育園の運営・整備に関する考えや意向を把握しました。

### (1)保護者の満足度

保育園・幼稚園等を定期的にご利用している保護者の満足度について、前回調査と比べて「大変満足」が増加しています。「利用時間・曜日」「家からの距離・アクセス」「子どもへの接し方・日常の遊び」「給食やおやつ」をはじめ総じて「大変満足」「ほぼ満足」の回答が多くみられます。

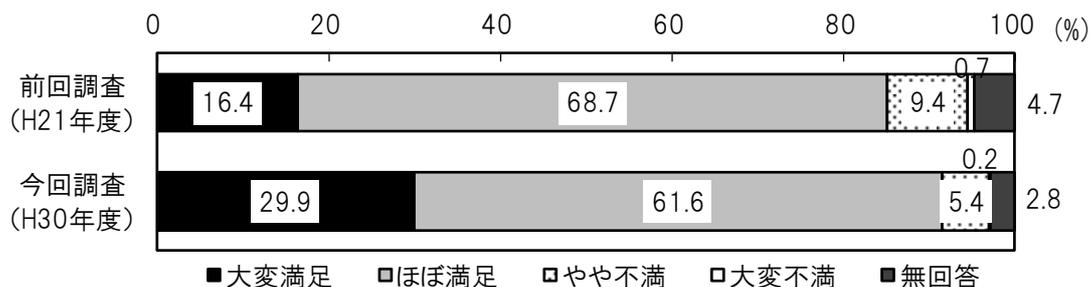


図5 保育園・幼稚園等の満足度(平成30年度/平成21年度の比較)

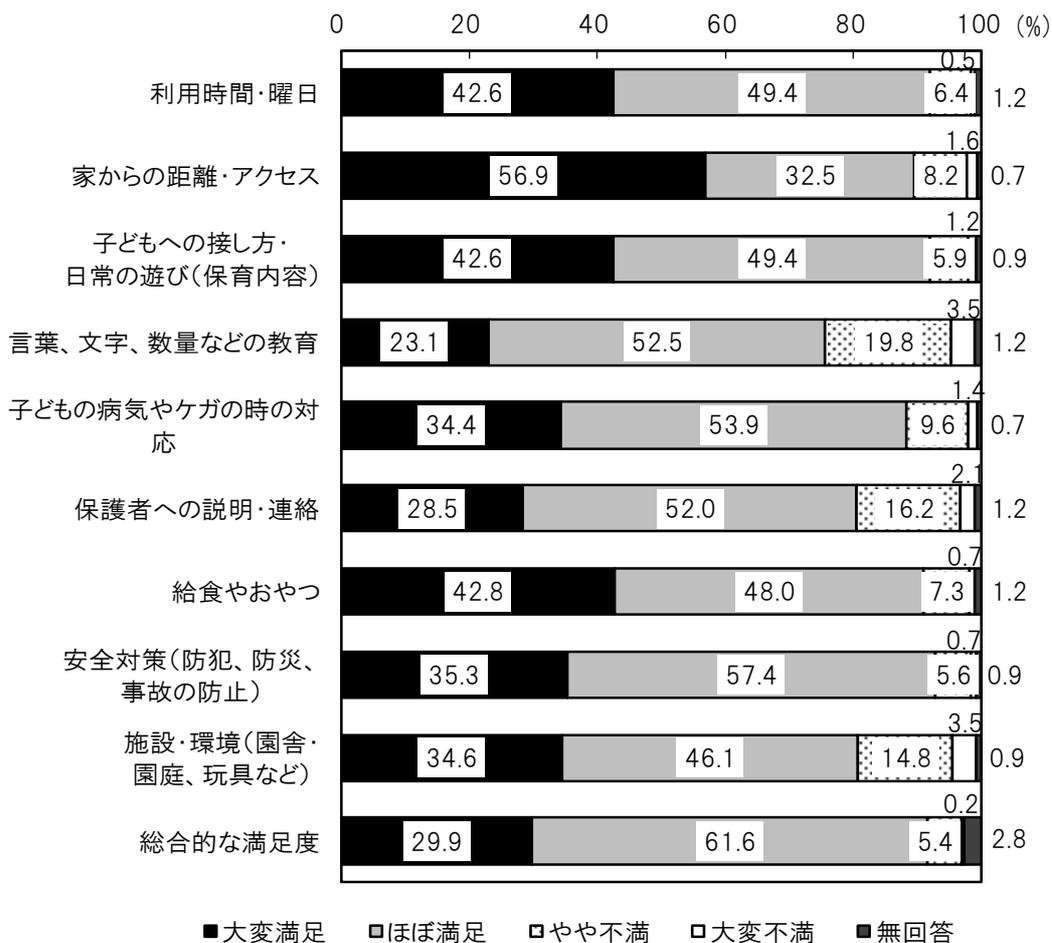


図6 保育園・幼稚園等への満足度内訳(平成30年度)

資料：武豊町「子ども・子育て支援アンケート調査結果」(H30(2018)年度、就学前児童の保護者)  
武豊町「保育園等基本方針アンケート調査結果」(H21(2009)年度、就学前児童の保護者)

## (2)力を入れて取り組んでほしい教育内容

力を入れて取り組んでほしい教育内容としては、「多くの友だちと仲良くしたり、協力すること」「集団生活を通して、きまりを守ったり、がまんしたりすること」「外で体を十分に動かして遊ぶこと」が上位となっています。

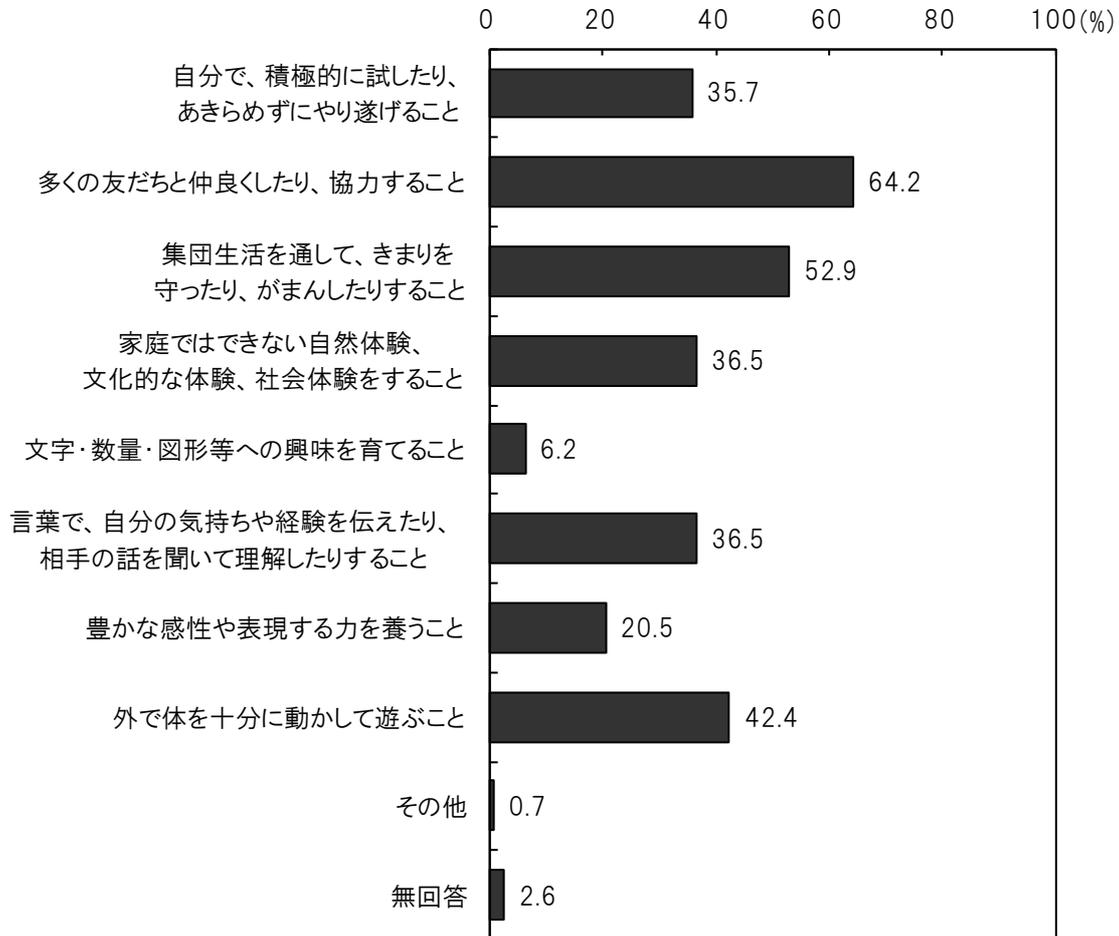


図7 保育園等で力を入れて取り組んでほしい教育内容(平成30年度)

資料：武豊町「子ども・子育て支援アンケート調査結果」(H30(2018)年度、就学前児童の保護者)

## (3)保育園等を選択する理由

保育園等の選択について、「小学校区内の公立保育園を選ぶと思う」の割合が最も高く、次いで「町内の民営の保育園・幼稚園と、近くの公立保育園を比較して選ぶと思う」が高くなっています。

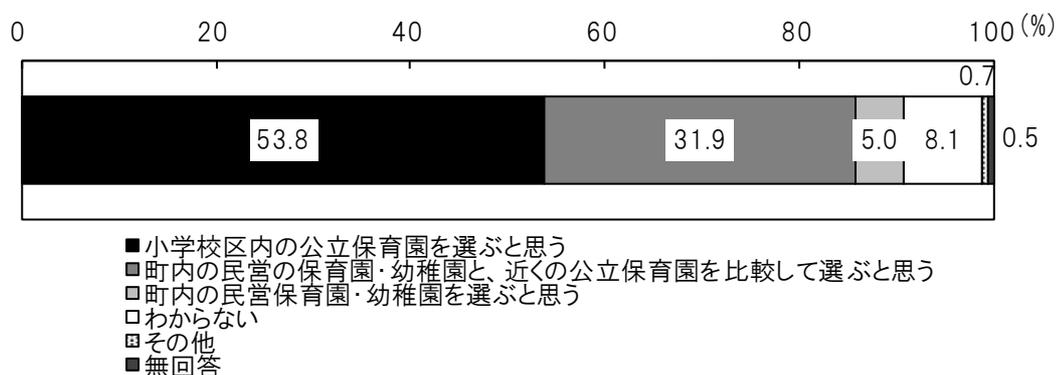


図8 通園させる園のタイプ(多様なタイプの園が選択できる環境の場合、平成30年度)

資料：武豊町「子ども・子育て支援アンケート調査結果」(H30(2018)年度、就学前児童の保護者)

表 24 各保育園別、園児の入学予定の小学校

●平成 30(2018)年 10 月現在の 5 歳児

(人)	富貴小学校	緑丘小学校	武豊小学校	衣浦小学校	合計
南保育園			8	10	18
富貴保育園	46				46
北保育園	1		58		59
西保育園		2	54	1	57
六貫山保育園		13	1	30	44
中山保育園		50	1		51
東大高保育園	21	1		5	27
わかば保育園	1			14	15
北中根こども園		57	1	1	59
竜宮保育園	10		1		11
合計	79	123	124	61	387

資料：武豊町

●令和元(2019)年 10 月現在の 5 歳児

(人)	富貴小学校	緑丘小学校	武豊小学校	衣浦小学校	合計
南保育園			9	14	23
富貴保育園	47				47
北保育園	1	1	51		53
西保育園		1	39	7	47
六貫山保育園		21	1	30	52
中山保育園		58			58
東大高保育園	18			4	22
わかば保育園				7	7
北中根こども園		46			46
合計	66	127	100	62	355

資料：武豊町

#### (4) 保育園の教育内容

保育園の保育・教育内容について「町内の保育園は、どの園も基本的に同じ内容の保育・教育を実施してほしい」の割合が最も高く、次いで「園によって、ある程度、特色(違い)がある方がよい」が高くなっています。

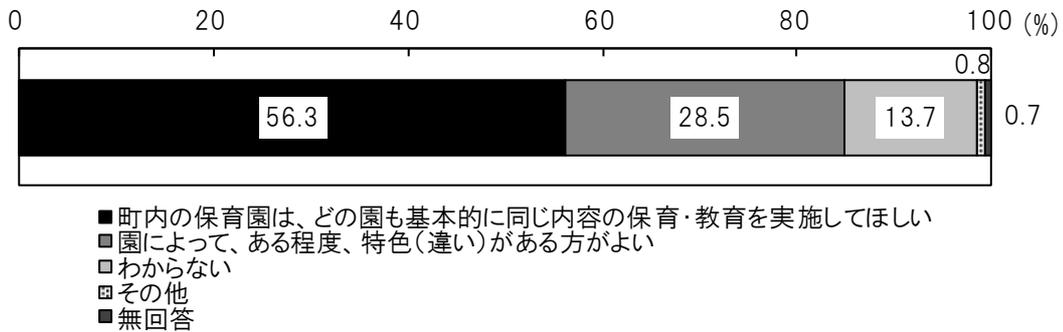


図9 町内の保育園の特色について(平成30年度)

資料：武豊町「子ども・子育て支援アンケート調査結果」(H30(2018)年度、就学前児童の保護者)

#### (5) 将来の保育園数

将来の町内の保育園数について、「子どもの数の減少に合わせて、ある程度保育園の数が減っていくのは仕方がない」の割合が最も高く、次いで「経費がかかったり、園児数が減少しても、保育園の数は減らさないで欲しい」が高くなっています。

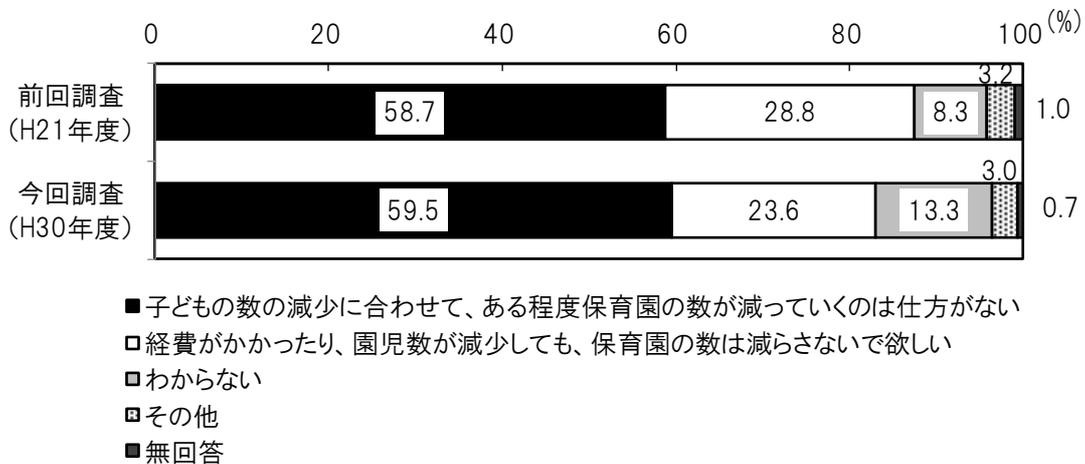


図10 将来の町内の保育園等の数(平成30年度/平成21年度の比較)

資料：武豊町「子ども・子育て支援アンケート調査結果」(H30(2018)年度、就学前児童の保護者)

武豊町「保育園等基本方針アンケート調査結果」(H21(2009)年度、就学前児童の保護者)

## 第3章 保育園等の運営・整備の課題

本町の保育園等の運営・整備の課題として、次の4点があげられます。

### ■多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援

働き手となる人口が徐々に減少に向かう中、女性の就労意欲の高まりや、仕事と家庭の両立の支援策の定着を背景に、共働き家庭は増加基調で推移しています。また、核家族化の進展や近隣住民同士の交流が希薄化してきていることから、家庭、地域の子育て力の低下が指摘されており、子育ての不安感・負担感を持つ保護者が広範にわたっています。

このため、延長保育や低年齢児保育をはじめ様々な保育ニーズに対応することが必要になっています。また、発達、疾病、障がい、虐待、貧困、家族の状況等により社会的な支援の必要性の高い子どもやその家族を含めて、すべての子ども・子育て家庭を対象とした支援が求められています。

### ■教育・保育の質の向上

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって重要な時期です。保育所等は児童が多くの生活時間を過ごす場であり、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う場です。

平成30(2018)年度の保育所保育指針の改定では、子どもの主体的な遊びを通じた幼児教育や、小学校就学後のつながりについて積極的な位置付けが行われました。また、本町では、幼稚園がないこともあり、保育園等への幼児期の教育への期待もみられます。

質の高い教育・保育を実践していくためには、保育の資質向上が必要です。

### ■効果的・効率的な保育園運営

本町においても、人口構成の転換に伴う町民ニーズの変化、町民税収入の動向に対応して、公共施設の適正な規模・総量や配置のあり方を検討していく必要があります。一方で、出産後も育児休業や短時間勤務制度などを利用しながら働き続ける女性が増加してきており、低年齢児保育や延長保育など多様な保育サービスのニーズがみられます。

このような状況の中で、保育の質を低下させることなく、効果的・効率的に園を運営していくことが求められています。国の制度においては、保育園の整備費・運営費ともに、運営主体が町営より民営の方が町の財政負担が少なくなることから、保育制度の動向や保育園の建替時期などを勘案しながら、園の運営主体について、検討していく必要があります。

### ■施設の長寿命化と計画的な建替

保育園の施設は、園児が安全、快適に過ごすとともに、多様な保育ニーズへの対応や保育の質を高めるためにも重要です。

本町の保育園には築40年を超える保育園がありますが、十分な修繕や計画的な大規模改修が行われないまま、機能低下の懸念があります。

今後、財政制約が高まっていくことが見込まれる中、町全体の公共施設のあり方を示す公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ全体最適化といった視点から、施設の更新・建替を計画的に進める必要があります。

## 第4章 目標及び推進方策

### 4-1 本計画の目標

本町では先の課題に対応して「子どもが健やかに育つまち」を本計画の目標とします。

また、保護者とともに子どもの育ちを支え、多様な教育・保育ニーズへの対応ができ、適切で効率的な保育園等の運営ができていくまちをつくるため、中長期的な視点から4つの推進方策に基づき取り組みます。

目 標	推進方策
子どもが健やかに育つまち	1 多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援
	2 教育・保育の質の向上
	3 効果的・効率的な保育園運営
	4 施設の長寿命化と計画的な建替

図11 本計画の目標及び推進方策

## 4-2 推進方策

### (1)多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援

多様化する保育ニーズに対応するため、3歳未満の低年齢児保育、障がい児保育、早延長保育、一時的保育など、ニーズをふまえた多様な保育を実施します。

障がい児等への発達支援については、あおぞら園の機能充実を図り、きめ細かな対応や療育に取り組めます。

子育て支援については、保護者や地域の子育て支援機能を充実するとともに、町役場・保健センター・子育て支援センター・要保護児童対策地域協議会等との連携を図ります。

表 25 多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援に関する施策と内容

主な施策	内容
多様な保育	3歳未満の低年齢児保育、障がい児保育、早延長保育、一時的保育などを実施します。また、病児・病後児保育、休日保育等の実施を検討します。
身近な子育て支援の場	通園等の際に保護者の意向を受け止め、子どもと保護者の安定な関係に配慮し、保育士等の専門性をいかして援助に当たります。また、地域の保護者等に対して保育所保育の専門性をいかした子育て支援を積極的に行うよう努めます。

### (2)教育・保育の質の向上

子どもが安全、健康、快適に、そして、安定感をもち、安心してすごすことができる環境をつくり、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行っていきます。

そのために、それぞれの子どもの理解と実態についての的確に把握し、保育計画・指導計画の作成・実践・改善に取り組めます。また、保育人材を確保し、適切な人員配置を行います。保育士のキャリアアップを含めた人材育成体制や職場づくりを充実していくとともに、保育園間・担当者間の情報交換とノウハウの蓄積、専門家との連携体制の充実などを図ります。

表 26 教育・保育の質の向上に関する施策と内容

主な施策	内容
幼児教育の推進体制の充実	幼児教育、保育等の質の確保及び向上を図るために、保育士等への研修の充実、幼児教育アドバイザーの育成、保育園や認定こども園と小学校との円滑な接続の推進に取り組めます。
保育士等への研修の充実	保育園の課題や各職員のキャリアパスなども見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容などを踏まえた体系的な研修の充実を図ります。
仕事と家庭の両立を図る職場づくり	仕事と家庭の両立しやすい環境づくりを図るために、業務内容や体制の見直し、働きやすい環境づくり、ICT機器を活用した業務効率化などに取り組めます。

### (3) 効果的・効率的な保育園運営

各保育園での保育の質、効率的な運営を図っていくため、保育園の適正規模や定員数、町内の配置について継続的に検討します。社会状況の変化等により、現行保育園の定員数や統廃合を含む施設配置を見直す場合には、国の法制度を踏まえ保育園の認定こども園化や民営化などについて検討します。

3歳未満の低年齢児保育の希望が高まっているため、公立保育所の状況を勘案しながら、民間保育所の誘致を検討します。

なお、「武豊町公共施設等総合管理計画」では、公共施設全体の総延床面積の15%程度縮減を目標としていますが、保育園等施設は既に閉園・統合が進んでおり、本計画では施設の「継続」「更新(建替)」を原則とし、閉鎖・統合等について具体的数的目標を掲げないものとします。

表 27 効果的・効率的な保育園運営に関する施策と内容

主な施策	内容
保育園の適正配置	入園に相当する子どもの数の将来予測を踏まえながら、保育園の適正量を継続的に検討します。
公立園と民間園のバランスをふまえた民営化の検討	多様な教育・保育の実施、教育・保育の質の確保、運営経費などを総合的に勘案しながら、公立園の民営化を検討します。 民営化へ移行する場合は、その時に入園している子どもに最大限、配慮します。

※「武豊町保育園等整備計画」では、当時の国基準(保育所の設置認可等について、児発第271号)を準用して入園児数が60人を継続して下回ることが見込まれる園を統廃合の対象としてきました。同基準は改正され、現在では20人とされています(児発第295号)。今後も国の制度や基準、近隣市町の動向を踏まえ統廃合について検討していきます。

### (4) 施設の長寿命化と計画的な建替

保育園で園児が安全、快適に過ごし、多様な保育ニーズに対応するため施設の計画的な整備を行っていきます。

また、施設の長寿命化を前提に適正な管理を行い、既存建物の有効活用を図っていきます。

そのために「武豊町公共施設等総合管理計画」で示されている、不具合が発生する前に補修を行うことで適切な管理水準を下回らず、大規模改修によって建築当初の初期性能を回復する「予防保全」型により、施設管理水準を維持していきます。

また、計画的整備を行うために、各施設の老朽化の度合いなどの状況把握につとめ、施設の利用限度となる耐用年数と改修時期、それらのコストの目安を定めた中長期的視点からの整備計画をもって実施していきます。

表 28 施設の長寿命化と計画的な建替に関する施策と内容

主な施策	内容
施設の長寿命化	予防保全型による計画的な維持管理を行うことで、保育園を適切な水準に保ちながら長寿命化を図っていきます。
計画的な整備	各施設の状況把握を行います。 施設の耐用年数と改修時期などを定めた整備計画を作成し、計画的に改修・建替を実施していきます。

## 第5章 保育園等の整備計画

### 5-1 対象保育園の建物診断

対象保育園等に対して、令和元年6月から8月にかけて目視等による建物診断を実施しました。結果は以下のとおりです。

- ・躯体の劣化に対して早急な対応が必要な保育園は認められませんでした
- ・多くの保育園で改修や修繕がなされていないため、一部では屋根の紫外線等による劣化が進んでいます。また、外壁にヒビが入る等の劣化が認められる保育園もありました
- ・天井は吊り天井となっていました
- ・窓やドアの立て付けが悪い施設が多くありました
- ・多くの保育園で天井に雨染みがあり、雨や風の吹き込みによって床が変色している箇所も多々ありました
- ・壁紙のはがれ、塗装のはけといった内装の劣化が著しい保育園がありました
- ・一部を除いてトイレと調理室の床は湿式となっています
- ・ロッカーや更衣室が手狭など、園によって差がありました
- ・園庭の水はけが悪い保育園がありました



屋根の劣化 南保育園



吊り天井(内部) 南保育園



天井の雨染み 富貴保育園



内装の劣化 わかば保育園

図12 建物の状況(写真)

## 5-2 保育園等整備計画の基本方針

対象保育園等の修繕、改修等における基本方針を以下に定めます。

### (1) 予防保全に基づく長寿命化

本計画では、「武豊町公共施設等総合管理計画」でも示されている、不具合が発生する前に補修を行うことで適切な管理水準を下回らないようにし、大規模改修によって建築当初の初期性能を回復する「予防保全」を基本とします。

予防保全の実現のため、以下を実施します。

#### ① 目標使用年数、修繕周期の設定

建物を使用する年数(建替え更新まで)、使用する期間内での修繕周期を設定します。

#### ② 定期的な検査、点検の実施

定期的に建物(設備)の点検を実施することで破損箇所の早期発見、早期対応が可能となります。

#### ③ データベースの整備

個々の施設の建築時点の情報(設計等)、点検・診断結果、修繕履歴を蓄積することで建物の状況を正確に把握することが可能となります。

また、増改築等が繰り返されると現状の建物状況が把握しにくくなります。今後は図面等の電子化、データベース化を図っていきます。

### (2) 保育園の建替え・更新・廃止等の考え方

保育園は原則として現敷地内での「継続」「更新(建替)」とします。

更新(建替)の判断は「目標使用年数の経過」「(老朽・劣化等の建物診断により)長寿命化が適当ではない」を基に行います。

### (3) 児童発達支援施設の建替え・更新・廃止等の考え方

児童発達支援施設は基本的に保育園の考え方に準じます。

### 5-3 目標使用年数の設定

「予防保全」の実現には、修繕・改修等の周期を定め、その周期に従って実施することが必要です。

#### (1) 建物構造の耐用年数・目標使用年数の設定

修繕・改修の対象は「建築物(躯体)」と「設備」に大別されます。

一般に、「建築物(躯体)」の耐用年数として減価償却年数(法定耐用年数<sup>1)</sup>)が知られていますが、これは必ずしも実際の建物の物理的利用年限を示すものではありません。

保育園について物理的な耐用年数の基準等がみあたらないため、本計画では「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年4月文部科学省)」「『県立学校施設長寿命化計画』策定に関する基本方針(平成29年3月愛知県教育委員会)」「建築物の耐久計画に関する考え方(昭和63年日本建築学会)」を参照して、保育園等の躯体の目標使用年数を表29のとおり設定します。

ここでの「耐用年数」は“建築物が物理的に使用可能な年数”、「目標使用年数」は“適切な維持管理を施すことで使用可能な年数”とします。

なお、増築によって建築年の異なる建物においては、主たる建物の建築年を基準に目標使用年数を設定することとします。

表 29 構造別の耐用年数と目標使用年数

構造		耐用年数	目標使用年数	法定耐用年数 <sup>1</sup>
鉄筋コンクリート造(RC造)		60年	80年	50年
鉄骨造	重量(S造)	60年	80年	38年
	軽量(LGS造)	40年	50年	30年
木造(W造)		40年	50年	24年

なお、「設備」は、例えばエアコンは10年程度となります。他にメーカーの保証期間も目安となります。

また、部位別に修繕周期が経験的に知られています(表30)。

表 30 主な部位ごとの計画更新年数

部位・部材(仕様等)	更新年数
屋根(屋上防水)	20年
外壁(複層仕上塗装)	15年
内壁(せっこうボード、塗装仕上)	30年
外部建具(アルミ製引違戸)	40年

資料：建築物のライフサイクルコスト(平成17年一般財団法人建築保全センター・財団法人経済調査会発行、国土交通省監修)から抜粋

<sup>1</sup> 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)

## (2) 修繕・改修の周期

部位毎に修理や更新等を行うと、更新時期の違いによっては毎年のように工事を行うことになり、保育環境への影響が懸念されます。また、一般に一括りにした方がコスト的に有利な場合もあります。例えば、屋根や外壁は足場を組む必要があり、工事費に占める割合も大きいことが知られており、屋根と外壁を一緒に工事をするすることで、コストの低減と工事期間の圧縮が可能となります。



図 13 修繕・改修の一括実施の概念

そこで、表31のように部位別ではなく建築物をひとまとめとした「修繕」及び「大規模改修」を実施するものとします。RC造の場合、図14の年数が修繕や建替の目安となります。

表 31 修繕・改修等の内容

種類	内容	RC造・S造	LGS造・W造
修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による損耗や機能低下に対する復旧措置</li> <li>屋根や壁の塗替、設備のオーバーホール等</li> <li>部材や部品の交換を必要としないもの</li> </ul> ※W造は防蟻塗装が10年単位で必要	15～20年 45～50年	10～20年
大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋上や外壁等の部材や部品の交換を伴うもの</li> <li>機能回復に留まらず、保育園利用ニーズや省エネ化等の機能向上を伴うもの</li> </ul>	30年	30年
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標使用年から更に使用可能とするための改修</li> <li>劣化状況に応じて部材や部品の交換を伴うもの</li> </ul>	60年	30～40年



図 14 修繕・改修の周期(RC：鉄筋コンクリート造の場合)

なお、「長寿命化改修」の実施は、建物の劣化度状況や建物の利用状況なども踏まえて決定します(建替えや統廃合等が適当と判断された際には、長寿命化改修を実施しないこともあります)。

## (3) 診断の周期

「修繕」「大規模改修」「長寿命化改修」の2年前に工事内容を確認する診断を実施します。

## (4) 緊急を要する修繕の実施

軽微な施設の破損や設備の故障等は、修繕・改修周期を待たずに適宜応急措置を実施するものとします。また、劣化の進行が早い場合などでは、予定される修繕周期での整備内容を前倒しし

て実施することも検討するものとします。

## 5-4 整備水準の設定

### (1) 諸室の規模(面積)

建替時や大規模修繕時をとらえて定員数(収容可能人数)を見直す際には「児童福祉施設最低基準(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準)(昭和23年厚生省令第63号)」で定められている諸室の基準を満たすものとします。なお、近年では政令市を中心に独自の基準を設けており、こうした動きも踏まえ、余裕のある広さを確保するよう努めます。

また、設計段階では「建築基準法」「大量調理施設衛生管理マニュアル」「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(文部科学省)」「公共施設等適正管理推進事業債(総務省)所管」にも配慮します。

表 32 各室の面積の基準

		省令基準	東京都	大阪府	横浜市	広島市	福岡県
乳児室	0・1歳児	1.65㎡/人	3.3㎡/人	5㎡/人	3.3㎡/人	3.3㎡/人	3.3㎡/人
ほふく室	0・1歳児	3.3㎡/人	—	5㎡/人	—	—	—
保育室	2歳以上	1.98㎡/人	—	3.3㎡/人	—	—	—
遊戯室	2歳以上	1.98㎡/人	—	3.3㎡/人	—	—	—
屋外遊戯場 (園庭)	2歳以上	3.3㎡/人	—	—	—	—	—

資料：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生労働省令第63号)

注：「—」部分は省令基準と同じ。

注：有効面積には棚等で常設のもの、オルガン等の可動式であっても常時保育室等内に配置されているものは含まれない(東京都条例の解説による)。

### (2) 保育利用への配慮

時代とともに変化する保育利用について、整備・改修の際を捉えて対応します。

例えば、園児の午睡へ配慮した床材の選定、温度環境(冷暖房)に配慮した窓の配置等があります。

### (3) 職場環境の適正化

保育士の労働環境の改善を図るため、職員室の拡張やICT機器の配置の充実化、保育士用トイレや休憩室の整備を進めます。

## 5-5 保育園の整備・改修計画

### (1) 保育園等別の目標使用年数等

先の「構造別の耐用年数と目標使用年数」及び「修繕・改修等の周期」を対象保育園等にあてはめました(表33)。これより、「東大高保育園」が建物の目標使用年を迎え、「南保育園」「富貴保育園」「わかば保育園」は大規模改修時期がすぎていることが分かります。

「南保育園」「富貴保育園」は改修等の実施に向けた検討が始まっていますが、「東大高保育園」「わかば保育園」についても早々に対応の検討を開始することが求められます。

表 33 対象保育園等の目標使用年等までの残年数(令和2年1月現在)

名称	構造	大規模改修(築30年)までの残年数	耐用年までの残年数	目標使用年までの残年数
南保育園	RC	経過	19	39
富貴保育園	RC	経過	24	44
北保育園	RC	9	39	59
西保育園	RC	17	47	67
六貫山保育園	RC	20	50	70
中山保育園	RC	24	54	74
東大高保育園	LGS	経過	経過	1
わかば保育園	RC	経過	18	38

注 : RC(鉄筋コンクリート)造・S(鉄骨)造 耐用年数 60 年、目標使用年数 80 年

注 : LGS : 軽量鉄骨造 耐用年数 40 年、目標使用年数 50 年

### (2) 各保育園等の整備方針

各保育園の今後の整備の方針、建替えや大規模改修の考えを以下に示します。

#### 01 南保育園

##### <現状>

- ・鉄筋コンクリート造(RC造)一部2階建
- ・敷地は借地
- ・構造上の問題は見あたりません
- ・内装、屋根の老朽化が著しい状況です
- ・これまで改修等工事が行われていません
- ・大規模改修期(築30年)を超えていて、2024年に修繕の目安となる築45年を迎えます

##### <今後の基本方針>

- ・大規模改修を実施し、耐用年数(築60年)の2039年まで利用します

##### <当面の方針(主に2020~2025)>

- ・屋根や外壁、床をはじめとする内装工事、トイレや調理室等も含む大規模改修工事を実施します



外観

## 02 富貴保育園

### <現状>

- ・鉄筋コンクリート造(RC造)一部2階建
- ・敷地は借地(一部)
- ・内装、外壁、屋根の老朽化が著しい状況です
- ・これまで改修等工事が行われていません
- ・大規模改修期(築30年)を超えていて、2029年に大規模改修の目安となる築45年を迎えます

### <今後の基本方針>

- ・2044年の耐用年数(築60年)までは利用します

### <当面の方針(主に2020~2025)>

- ・屋根の老朽化に対応する改修工事を実施し、同時に外壁の状態も確認します



外観

## 03 北保育園

### <現状>

- ・鉄筋コンクリート造(RC造)2階建
- ・敷地は町有地
- ・子育て支援センターを併設
- ・1999年に整備
- ・これまで修繕工事が行われていません
- ・2029年に大規模改修の目安となる築30年を迎えます

### <今後の基本方針>

- ・予防保全によって建物の長寿命化を図っていきます

### <当面の方針(主に2020~2025)>

- ・日常的な維持補修と定期的な点検により、現状を維持します
- ・雨の吹き込みが著しいため、その対応を検討します



外観

## 04 西保育園

### <現状>

- ・鉄筋コンクリート造(RC造)2階建
- ・敷地は町有地
- ・2007年に整備
- ・2022年に修繕(築15年)を超えます

### <今後の基本方針>

- ・予防保全によって建物の長寿命化を図っていきます

### <当面の方針(主に2020~2025)>

- ・日常的な維持補修と定期的な点検により、現状を維持します
- ・屋根や窓などの劣化状況を確認した後、必要に応じて修繕工事の実施について検討します



外観

## 05 六貫山保育園

### <現状>

- ・鉄筋コンクリート造(RC造)2階建
- ・敷地は町有地
- ・2010年に建替工事
- ・多賀保育園との統合済
- ・2025年に修繕(築15年)を超えます

### <今後の基本方針>

- ・予防保全によって建物の長寿命化を図っていきます

### <当面の方針(主に2020~2025)>

- ・日常的な維持補修と定期的な点検により、現状を維持します
- ・屋根や窓などの劣化状況を確認した後、必要に応じて修繕工事の実施について検討します



外観

## 06 中山保育園

### <現状>

- ・鉄筋コンクリート造(RC造)2階建
- ・敷地は借地
- ・2014年に建替工事

### <今後の基本方針>

- ・予防保全によって建物の長寿命化を図っていきます

### <当面の方針(主に2020~2025)>

- ・日常的な維持補修と定期的な点検により、現状を維持します  
(2029年に修繕の目安となる築15年を迎えます)



外観

## 07 東大高保育園

### <現状>

- ・軽量鉄骨造(LGS造)1階建
- ・保育室を鉄骨造(S造)で増築
- ・耐震補強や台風被害による大規模な修繕工事を実施済(平成21年度)
- ・敷地は借地
- ・あおぞら園を併設

### <今後の基本方針>

- ・2021年に目標使用年(50年)を迎えること、老朽化もあり建替を検討します
- ・あおぞら園は併設するものとします

### <当面の方針(主に2020~2025)>

- ・わかば保育園との統合等を見据えながら、建替えを計画します



外観

## 08 わかば保育園

### <現状>

- ・鉄筋コンクリート造(RC造)2階建
- ・敷地は町有地
- ・外壁や内装が著しく老朽化しています

### <今後の基本方針>

- ・東大高保育園との統合を検討

### <当面の方針(主に2019~2026)>

- ・2023年に大規模改修期(築45年)を迎えます
- ・建物状況を把握するための詳細な診断を行います
- ・東大高保育園との統合等も視野に入れた検討を行います
- ・民間移管をはじめ、様々な可能性を見据えながら継続的に検討します



外観

## 5-6 修繕・大規模改修等の長期的スケジュール

整備費用の集中を避け、整備時期の平準化を図るためには、あらかじめ整備・改修や診断時期の目安を得ておく必要があります。

子育て支援事業計画との整合性を図るため、同計画期間のスパンを勘案して、10年単位としました(一部は5年間)。

なお、老朽化の状況によっては建替えの先延ばしや前倒しを行う等とし、柔軟な対応とします。

表 34 対象保育園等別 修繕・大規模改修等の長期的スケジュール

保育園等名	構造	建築年	1期 2020年～	2期 2025～	3・4期 2031～	5・6期 2041～	7期 2051～2055年	
南保育園	RC	1980	大規模			修繕		
富貴保育園	RC	1984		修繕		大規模		
北保育園	RC	1999		大規模		修繕		
西保育園	RC	2008			大規模		修繕	
六貫山保育園	RC	2011			大規模		修繕	
中山保育園	RC	2015			修繕		大規模	
東大高保育園	LGS	1971		建替				
わかば保育園	RC	1979	東大高保育園との統合や民間移管をはじめ、様々な可能性を見据えながら継続的に検討します					

注：期・期間は「子ども・子育て支援事業計画」の計画期間(実行計画期間)を示している。

注：「わかば保育園」は検討中

## 5-7 整備計画の推進

既存の園舎等の修繕、建替等を効果的に推進していくため、以下のことに取り組みます。

### ■柔軟な対応

本計画は長期間にわたり、この間の保育をとりまく環境の変化が想定されることから、柔軟に整備計画を推進していきます。

例えば、必要となる諸室やその規模、設備については時々の最新の考え方、技術を研究し、最善の方策を取り入れていくものとします。

### ■各園の取り組み：日常的な建物状況の把握

日常的に現場職員自らが建物状況を把握し、維持作業(例えば雨樋などの清掃)を実施することで建物の長寿命化に寄与します。

これらの状況を関係者で共有することで、施設の予防保全を推進します。

### ■建物状況のデータベース化

設計図書や定期的実施する建物診断の結果等をデータベース化し、修繕等における基礎資料の蓄積を図ります。

### ■経験の共有化

大規模改修や修繕を行った保育園での経験を、次に修繕等を行う保育園にいかせるよう以下を実施していきます。

#### ①計画

改築や建替えを行う保育園では、設計に先立って基本計画を作成します。既存建物の不具合や老朽化の様子、対象保育園でのプログラム、他園での好事例などを整理し、設計者への要求事項としてとりまとめます。

#### ②設計・施工

計画でまとめた内容を設計項目とします。また設計内容の詳細については設計者と現場職員との話し合いの場を設けるなどして、保育現場に沿った使いやすく、長期にわたって利用できる施設にしていきます。

#### ③モニタリング

利用者である現場職員や保護者から完成した建物に対する感想や意見を聴取し、次の修繕等を実施する園での設計・整備にいかしていきます。

第2次 武豊町保育園等基本方針・整備計画

令和2年3月

編集発行 武豊町健康福祉部子育て支援課  
〒470-2392 知多郡武豊町字長尾山2番地  
Tel 0569-72-1111(代)  
Fax 0569-72-1326  
E-mail kosodate@town.taketoyo.lg.jp